

## 三井住友信託銀行株式会社が実施する 鹿島建設株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が鹿島建設株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

### <要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が鹿島建設株式会社（鹿島建設）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)鹿島建設に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。

#### (1) 鹿島建設に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

鹿島建設は総合建設大手 5 社の一角を占めており、国内外において、関係会社と共に土木事業、建築事業、開発事業等を手掛けている。同社は、「全社一体となって、科学的合理主義と人道主義に基づく創造的な進歩と発展を図り、社業の発展を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、長期的に目指す姿として「人の思いと技術を受け継ぎ想像と感動をかたちにするために新しい発想で挑戦しつづける」というビジョンを掲げている。

鹿島建設は、環境・社会・ガバナンスに関する各種方針を策定し、ESG を重要な経営課題と位置づけ、ESG 経営を推進している。また、環境保全と経済活動が両立する持続可能な社会の実現に向けて、持続可能な社会を「脱炭素」「資源循環」「自然共生」の 3 つの視点でとらえた「鹿島環境ビジョン：トリプル Zero2050/ターゲット 2030」を策定している。同社は、事業活動における環境負荷低減と建造物のライフサイクルを考慮したうえで、具体的な施策を定めるとともに、KPI（重要達成指標）を設定し、進捗状況を管理している。加えて、「品質の確保・向上」、「労働生産性の向上」、「労働安全の確保」の実現を目指し、「たゆまぬ技術革新と鹿島品質へのこだわり」というマテリアリティを特定し、技術開発と DX の推進による新たな価値の創出に取り組んでいる。生産性向上のテーマについては、KPI を設定し、進捗状況を管理している。

鹿島建設は、サステナビリティ活動推進にあたっては、環境関連課題を審議・決定する機関として、社長を委員長とする全社環境委員会を設置し、気候変動への対応を含む環境に係る重要な方針や施策について審議・決定しており、重要な方針については取締役会や経営会議に付議し決定して

いる。

本ファイナンスでは、鹿島建設の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①脱炭素社会移行への積極的な貢献を主とする環境負荷の低減」、「②新たなニーズに応える機能的な都市・地域・産業基盤の構築」、「③長く使い続けられる社会インフラの追求」、「④安全・安心を支える防災技術・サービスの提供」、「⑤安心・安全・快適で魅力的な労働環境の創出」の5項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。

インパクト①～⑤は、いずれも鹿島建設の定める重要テーマに係るインパクトである。インパクト①は事業活動における環境負荷の低減はもとより、建造物のライフサイクルを考慮し、脱炭素社会・資源循環社会・自然共生社会の実現、②は価値観・行動様式の変化に伴い多様化するニーズに応えた空間の提供、③は将来にわたり安心して使い続けられる優良な社会インフラの整備、④は災害に強い建物・インフラの建設や技術開発、⑤は次世代の担い手確保と魅力ある就労環境の整備である。今後、これら5項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び鹿島建設のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

## (2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する 準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに鹿島建設に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の鹿島建設株式会社に対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2022年1月31日  
株式会社 日本格付研究所

## 目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 鹿島建設に係る PIF 評価等について	- 6 -
1. 鹿島建設のサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 7 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 10 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 13 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 13 -
2-2. JCR による評価	- 14 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 16 -
3-1. KPI 設定の概要	- 16 -
3-2. JCR による評価	- 31 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 36 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 36 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 37 -
1. 原則 1 定義	- 37 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 38 -
3. 原則 3 透明性	- 39 -
4. 原則 4 評価	- 40 -
V. 結論	- 40 -

## <要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が鹿島建設株式会社（鹿島建設）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)鹿島建設に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。

### (1) 鹿島建設に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

鹿島建設は総合建設大手 5 社の一角を占めており、国内外において、関係会社と共に土木事業、建築事業、開発事業等を手掛けている。同社は、「全社一体となって、科学的合理主義と人道主義に基づく創造的な進歩と発展を図り、社業の発展を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、長期的に目指す姿として「人の思いと技術を受け継ぎ想像と感動をかたちにするために新しい発想で挑戦しつづける」というビジョンを掲げている。

鹿島建設は、環境・社会・ガバナンスに関する各種方針を策定し、ESG を重要な経営課題と位置づけ、ESG 経営を推進している。また、環境保全と経済活動が両立する持続可能な社会の実現に向けて、持続可能な社会を「脱炭素」「資源循環」「自然共生」の 3 つの視点でとらえた「鹿島環境ビジョン：トリプル Zero2050／ターゲット 2030」を策定している。同社は、事業活動における環境負荷低減と建造物のライフサイクルを考慮したうえで、具体的な施策を定めるとともに、KPI（重要達成指標）を設定し、進捗状況を管理している。加えて、「品質の確保・向上」、「労働生産性の向上」、「労働安全の確保」の実現を目指し、「たゆまぬ技術革新と鹿島品質へのこだわり」というマテリアリティを特定し、技術開発と DX の推進による新たな価値の創出に取り組んでいる。生産性向上のテーマについては、KPI を設定し、進捗状況を管理している。

鹿島建設は、サステナビリティ活動推進にあたっては、環境関連課題を審議・決定する機関として、社長を委員長とする全社環境委員会を設置し、気候変動への対応を含む環境に係る重要な方針や施策について審議・決定しており、重要な方針については取締役会や経営会議に付議し決定している。

本ファイナンスでは、鹿島建設の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①脱炭素社会移行への積極的な貢献を主とする環境負荷の低減」、「②新たなニーズに応える機能的な都市・地域・産業基盤の構築」、「③長く使い続けられる社会インフラの追求」、「④安全・安心を支える防災技術・サービスの提供」、「⑤安心・安全・快適で魅力的な労働環境の創出」の 5 項目のイン

パクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。

インパクト①～⑤は、いずれも鹿島建設の定める重要テーマに係るインパクトである。インパクト①は事業活動における環境負荷の低減はもとより、建造物のライフサイクルを考慮し、脱炭素社会・資源循環社会・自然共生社会の実現、②は価値観・行動様式の変化に伴い多様化するニーズに応えた空間の提供、③は将来にわたり安心して使い続けられる優良な社会インフラの整備、④は災害に強い建物・インフラの建設や技術開発、⑤は次世代の担い手確保と魅力ある就労環境の整備である。今後、これら 5 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び鹿島建設のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

## (2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに鹿島建設に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が鹿島建設に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、鹿島建設に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が鹿島建設との間で 2022 年 1 月 31 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<鹿島建設に係る PIF 評価等について>

1. 鹿島建設のサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同行の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同行が社内で定めた規程に従い、鹿島建設に対する PIF を適切に組成できているか

### III. 鹿島建設に係る PIF 評価等について

本項では、鹿島建設に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

#### 1. 鹿島建設のサステナビリティ活動の概要

##### 1-1. 事業概要

鹿島建設は、土木事業、建築事業、開発事業等、国内関係会社、海外関係会社に大別される。主な事業内容は以下の通りである。

① 土木事業	民間及び官公庁からの受注に応じたダム・橋梁・トンネル・高速道路などのインフラ施設的设计・施工を行っている。脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー施設の建設も手掛けており、国内初となる商用洋上風力発電施設建設工事に取り組んでいる。
② 建築事業	主に民間からの受注に応じたオフィス・生産施設・研究所・病院・学校などの建築物的设计・施工を行っている。市場拡大を見据え、リニューアル工事への対応を強化している。
③ 開発事業等	首都圏、地方中核都市を中心に技術力とネットワークを活かした不動産開発、販売及び賃貸事業を展開している。環境配慮型不動産の開発にも取り組んでいる。
④ 国内関係会社	主に道路舗装、地盤改良、内装、設備などの専門工事や調査・設計、建物リース、BIM 支援、建物管理など、建設の上流・下流分野に広く事業を展開している。
⑤ 海外関係会社	北米、アジア、欧州、大洋州を中心に、建築、設計、開発等の事業を推進している。海外企業との連携や M&A 等により事業領域拡大とグローバルネットワークの構築を進めている。

## 1-2. サステナビリティに関する実績

鹿島建設のサステナビリティの取り組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、統合報告書・ウェブサイト等の各種媒体を通じて確認することができる。社会・環境・経済に関する取り組みの成果について、各種媒体を通じて開示しており、ステークホルダーからも容易にモニタリングが可能な状況になっている。

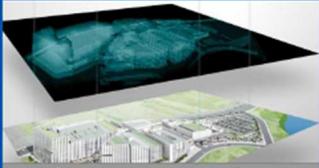
鹿島建設は、「全社一体となって、科学的合理主義と人道主義に基づく創造的な進歩と発展を図り、社業の発展を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、長期的に目指す姿として「人の思いと技術を受け継ぎ想像と感動をかたちにするために新しい発想で挑戦しつづける」というビジョンを掲げている。同社は、環境・社会・ガバナンスに関する各種方針を策定し、ESGを重要な経営課題と位置づけ、ESG経営を推進している。

鹿島建設は、環境保全と経済活動が両立する持続可能な社会の実現に向けて、持続可能な社会を「脱炭素」「資源循環」「自然共生」の3つの視点でとらえた「鹿島環境ビジョン：トリプル Zero2050／ターゲット 2030」を策定している。同社は、事業活動における環境負荷低減と建造物のライフサイクルを考慮したうえで、具体的な施策を定めるとともに、KPI(重要達成指標)を設定し、進捗状況を管理しており、毎年ホームページ上で開示している環境データ集は一般財団法人日本品質保証機構の第三者認証を取得している。また、同社は、「品質の確保・向上」、「労働生産性の向上」、「労働安全の確保」の実現を目指し、「たゆまぬ技術革新と鹿島品質へのこだわり」というマテリアリティを特定し、技術開発とDXの推進による新たな価値の創出に取り組んでいる。生産性向上のテーマについては、KPIを設定し、進捗状況を管理している。

その他サステナビリティに関する活動を推進していくにあたっての特筆すべき事項を以下に記載する。

### (1) R&D、DXの戦略的推進

鹿島建設は、「顧客・社会とデジタルで繋がり主体的に課題を発見・解決し便利・快適・安心で、希望ある世界を創る」というDXビジョンのもと、業務プロセスの刷新や新たなビジネスモデルの構築を目的に、経営会議の直下に「研究技術開発戦略会議」および「デジタル戦略会議」を設置し、R&Dとデジタル戦略を推進している。新中期経営計画(2021-2023)においても、次世代建設生産システムの進化に向けたR&D・DX戦略の推進およびオープンイノベーションネットワーク拡充による、異業種・ベンチャー企業等との提携推進を表明している。

次世代建設生産システム		新分野
 <p>鹿島スマート生産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ロボット化・遠隔管理などの技術開発の推進、実用化を進め、現場への展開を加速させる</li> </ul>	 <p>自動化建設生産システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ダム工事で実装済みのA4CSEL（クワッドアクセル）をトンネル・造成工事に展開</li> <li>● AI開発・導入推進</li> </ul>	 <p>デジタルツイン・スマートシティ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市OS運用体制の整備</li> <li>● 土木・建築のデジタルツイン（仮想竣工・運用）推進</li> </ul>

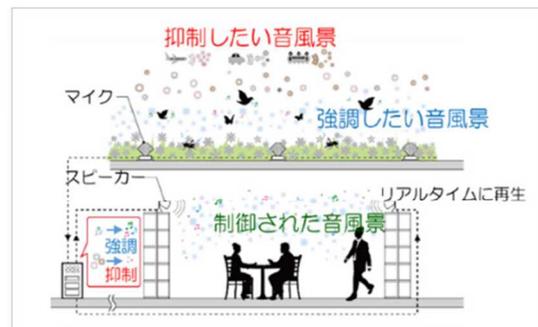
出典：中期経営計画

特に土木分野においては、最大 23 台の自動重機を 4 人で稼働させる高効率な施工を可能とする自動化施工システム「A4CSEL（クワッドアクセル）」を開発し、施工安全性と生産性の飛躍的向上を実現している。同社は、工程最適化や自律機能強化のためのシミュレーションや AI 等の多くの要素技術を開発・投入することで、自動化施工技術の適用範囲をトンネル・造成工事など新たな工種にも拡大させている。同社は「A4CSEL」の技術を活かして有人月面拠点建設を目指しており、2016 年より JAXA（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）と共同研究も実施している。

また、鹿島建設は、建物の快適性の向上や省エネルギー・ZEB 等を実現する技術により、ウェルネス空間やカーボンニュートラルへの貢献などの新しい価値を持つスマートビルの構築を実現してきた。具体的には、緑などの自然の要素を室内空間に取り込むバイオフィリックデザインに、光や音などの能動的な環境制御を融合させた五感に訴えるウェルネス空間「そと部屋」などを開発している。同社は、「そと部屋」には快適な屋外と同様のリラクゼーション効果があること、「そと部屋」で休憩した後に知的作業の成績が向上すること、「そと部屋」で打合せると創造性の高いアイデアが出てくることなどを被験者実験で検証している。



そと部屋  
バイオフィリックデザイン、スカイアピアー、サウンドエアコンにより、屋外のいいところを屋内で再現する。



サウンドエアコン  
外の音風景をもとに、抑制・強調して制御された音風景を屋内で再現する。

出典：同社ホームページ

今後は、デジタルツインなどの新しい技術・概念との融合により、都市規模のリスク評価による安全・安心の提供や都市 OS によるエリアマネジメントなどを実現させ、スマートシティ・スマートソサエティという新しい価値の創出を目指している。

なお、同社は 2023 年度までの 3 年間で、R&D・デジタルの分野で 550 億円の投資を計画している。

## (2) 気候変動問題への対応

鹿島建設は「脱炭素社会移行への積極的な貢献」「安全・安心を支える防災技術・サービスの提供」をマテリアリティに掲げており、気候変動を含む環境課題への対応を重要な経営課題と認識している。2019 年 12 月の「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」提言への賛同を機に、複数の気候変動シナリオに基づくリスクと機会の分析や 2030 年をターゲットとする KPI 目標設定など、同提言が求める気候関連財務情報の開示を進めており、気候変動に対する更なる取組及び開示の進展が期待される。

なお、鹿島建設は、外部評価において FTSE4Good Global Index、FTSE Blossom Japan Index、MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数、Sompo Sustainability Index 等の ESG 投資インデックスに採用されている他、CDP「気候変動取組評価 A- (2021 年)」「サプライヤーエンゲージメント評価 リーダーボード企業 (2020 年)」等に選定されており、今後のサステナビリティに関する活動の向上と社会・環境・経済に与えるポジティブ・インパクトの増大が期待できる。

### 1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

#### (1) サステナビリティに関する組織体制

鹿島建設は、グループ全体で共有する行動規範を定めた「企業行動規範」において、「公正で誠実な企業活動」「社会との調和」「人間尊重」「環境への責任」の4つの柱を、サステナビリティ活動を推進する際の重要な指針としている。また、同社は2003年4月にそれまで安全衛生・環境・品質各分野で運用していた基本方針を統合し、共通の基本方針のもとで運用している。これにより、各現場の総合的な生産効率の改善・品質の向上につなげ、より高いレベルで社会や顧客からの信頼に応えていくことを目指している。

サステナビリティ活動推進にあたっては、環境関連課題を審議・決定する機関として、社長を委員長とする全社環境委員会を設置し、気候変動への対応を含む環境に係る重要な方針や施策について審議・決定しており、重要な方針については取締役会や経営会議に付議し決定している。社会関連課題のうち、人権に関しては人事部管掌役員を委員長とする人権啓発委員会、安全に関しては社長を委員長とする中央安全衛生委員会を設置しており、それぞれ年間2回程度開催される各委員会において議題を審議・決定している。なお、重要な事項に関しては経営会議で決定しており、各委員会・経営会議での決定事項については各委員会がPDCAサイクルを回し各事業部門への落とし込みを行っている。

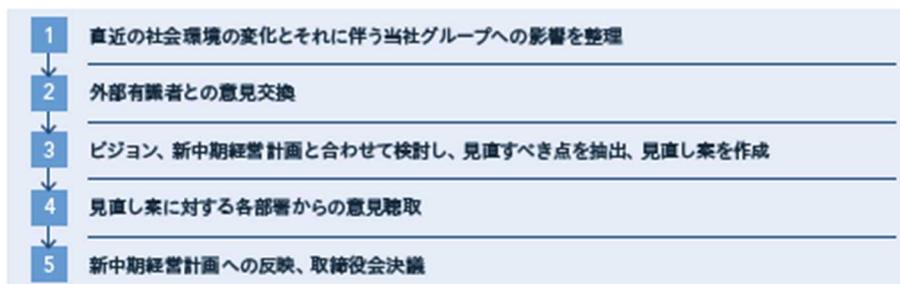
(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

鹿島建設は、2019年度に社会課題の解決と同社の持続的成長を両立させるためのマテリアリティとして、社会への影響度および同社における重要度の観点から、事業を通じて貢献する4項目、事業継続の基盤となる3項目の計7項目を特定している。2021年3月には、新型コロナウイルス感染症の拡大や脱炭素に向けた動きの加速など社会環境の大きな変化を踏まえ、マテリアリティの一部見直しを行っている。マテリアリティの見直しにあたっては、社会環境の変化とそれに伴う同社グループへの影響を整理し、社内外の意見交換を重ねたうえで、ビジョン・新中期経営計画（2021-2023）と合わせて見直しを行い、特定している。新中期経営計画では、見直されたマテリアリティをベースに戦略構築を行い、ESGマネジメントの観点から2023年度のKPI目標を定め、目標達成に向けた取り組みを推進している。

**【鹿島グループのマテリアリティ 2021.3改定】**

社会	1	新たなニーズに応える機能的な都市・地域・産業基盤の構築	3 3 EQUAL OPPORTUNITIES, 8 8 AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY, 11 11 SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES
	2	長く使い続けられる社会インフラの追求	9 9 INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE, 11 11 SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES, 12 12 RESPONSIBLE CONSUMPTION AND PRODUCTION
	3	安全・安心を支える防災技術・サービス提供	9 9 INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE, 11 11 SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES
環境	4	脱炭素社会移行への積極的な貢献	7 7 AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY, 12 12 RESPONSIBLE CONSUMPTION AND PRODUCTION, 13 13 CLIMATE ACTION, 14 14 LIFE BELOW WATER, 15 15 LIFE ON LAND, 16 16 CONSUMERS PROTECTION
事業継続基盤	5	たゆまぬ技術革新と鹿島品質へのこだわり	11 11 SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES, 12 12 RESPONSIBLE CONSUMPTION AND PRODUCTION
	6	人とパートナーシップを重視したものづくり	3 3 EQUAL OPPORTUNITIES, 4 4 QUALITY EDUCATION, 5 5 GENDER EQUALITY, 8 8 DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH, 10 10 AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY, 17 17 PARTNERSHIPS FOR DEVELOPMENT
	7	企業倫理の実践	16 16 CONSUMERS PROTECTION

マテリアリティ見直しのプロセス



出典：中期経営計画及び統合報告書 2021

### (3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

鹿島建設は、事業遂行上のリスク発生を防止・低減するための活動を推進しており、「事業リスク」に関しては経営会議・専門委員会が、「業務リスク」に関しては社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」がリスク管理体制の運用状況の把握、評価を行うとともに、リスク管理の方針および重大リスク事案への対応について審議を行い、必要に応じて取締役会に報告している。同社はあらゆるリスクを検証・網羅するために、毎年期首に、発生頻度および顕在化した際の影響度の両面から分析し、企業活動上、重点的な管理が必要とされる業務リスクを「リスク管理重点課題」として選定することで、リスク管理の実効性を高めている。顕在化したリスクについては、早期の報告を義務付け、組織的対応によるリスクの拡大防止と再発防止に努めるなど、PDCA サイクルに基づく実効的なリスク管理活動を展開している。

2019 年度から 2020 年度にかけて、社員が協力会社から過剰な接待等を受けた事例が複数発覚したため、鹿島建設は、協力会社との飲食・ゴルフ・旅行を禁止するなどの、協力会社との交際に関する厳格な全社ルールを定め、徹底している。同社は今後、発注業務全般の見直しを図り、個別取引内容の審査・査定をより厳正に行うことにより、協力会社の選定と契約に関して一層の公正性と適正性の確保に努めていくことが確認されている。

鹿島建設は、建設業者として自社の業務を継続することとあわせ、道路の啓開や橋梁の修復など、社会インフラを早期に復旧する使命を果たすため、国からの要請を受ける日本建設業連合会の一員として、災害時の事業継続計画（BCP）を策定し、定期的な訓練と改善を積み重ねることによって、事業継続力の向上に取り組んでいる。その活動により「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けているほか、「レジリエンス認証」を取得している。

以上 (1) 乃至 (3) より、鹿島建設グループにおいてはサステナビリティに関する組織体制が構築されており、マテリアリティが特定され、適切なインパクト・マネジメント運営がなされていることが確認された。

## 2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

### 2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

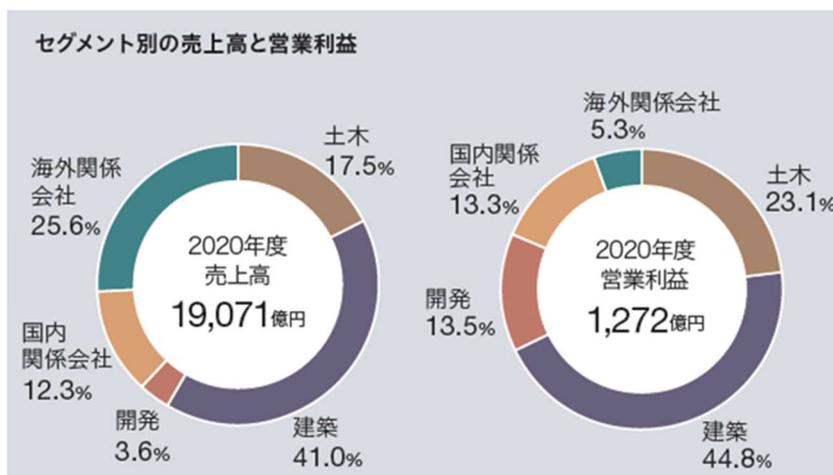
本ファイナンスでは、鹿島建設の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

#### (1) 包括的分析

セグメント、エリア、サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因をグループ全体で包括的に検討した。

まず、セグメントを事業全体で俯瞰すると、営業利益ベース（2020年度）では土木事業 23.1%、建築事業 44.8%、開発事業 13.5%、国内関係会社 13.3%、海外関係会社 5.3%となっている。同社グループ売上収益の柱であり、同社が中核事業と位置付ける建設（土木・建築）事業・開発事業に加え、各事業では新たな価値創出への挑戦として取り組んでいるインフラ運営やスマートシティ等の社会課題解決型ビジネスを中心に分析する。

また、エリアの観点で事業全体を俯瞰すると、営業利益ベース（2020年度）では国内が 94.7%、海外 5.3%であり、資材調達においても国内工事のほとんどを国内調達でまかっていることから、評価の対象エリアは日本とする。



出典：統合報告書 2021

サプライチェーンについては、建設業は資機材の調達に加えて、協力会社の人的資源に拠るところが非常に大きいという認識のもと、同社では、差別や不当な取扱いを禁止する法律、児童労働・強制労働を禁止する法律などを遵守することをサプライヤーに求め、それをサプライヤー評価項目とし、協力会社の評価・管理を行い、適正な施工能力のある協力会社を選定して調達・工事を進めている。さらに、同社グループの企業行動規範に則り、法令の遵守、協力会社との対等な関係の保持、反社会的行為の根絶、あらゆる国・地域における文化・慣習の尊重、差別や不当な取扱いの禁止、児童労働・強制労働の禁止、環境問題（エネルギー使用、CO<sub>2</sub>排出を含む気候変動の影響、水の使用、生物多様性への影響、汚染、廃棄物）へ

の取り組みなども考慮している。また、日本建設業連合会の「労務費見積り尊重宣言」を踏まえ、技能者の処遇改善を推進するとともに、技能者の確保や育成支援を行うことで、共存共栄を目指している。

このように、鹿島建設はサプライチェーン全体にわたって環境および社会におけるリスクの低減に努めていることから、三井住友信託銀行は各ステージにおける主要なポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトを確認しながら、サプライチェーン全体を俯瞰し、分析を行った。

原則として、同社の公開情報を基にインパクト評価を実施しているが、重要な項目に関してはその裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングを実施し、手続きが補完されている。

## (2) インパクト特定

ポジティブ・インパクト金融原則、モデル・フレームワークに基づき、三井住友信託銀行所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトカテゴリーを確認した。次に三井住友信託銀行所定のインパクトレーダーを用いて SDGs のゴール、ターゲットへの対応関係についても評価した。UNEP FI のインパクトツールでインパクトが発生すると確認されたカテゴリーについては、全て評価の対象に含めた。なお、原則として、鹿島建設による公開資料を基にインパクト評価を実施しているが、重要な項目に関してはその裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により手続きを補完している。

## 2-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下の通り確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、鹿島建設の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考	鹿島建設は、TCFD提言に賛同し対応を進めている事が確認されている。

<p>慮する。</p>	
<p>CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。</p>	<p>鹿島建設の公表している「統合報告書2021」、「中期経営計画」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。</p>	<p>UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。</p>	<p>鹿島建設は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。</p>
<p>持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>鹿島建設の事業に係る重要なネガティブ・インパクトとして、「気候」、「廃棄物」、「資源循環」、「生物多様性」、「住居」等が特定されている。これらは、「統合報告書2021」等で抑制すべき対象と認識されている。</p>
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三井住友信託銀行は、原則として鹿島建設の公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPIF評価書を踏まえて鹿島建設にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

### 3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

#### 3-1. KPI設定の概要

本ファイナンスでは、インパクトカテゴリーを用いて、各プロセスにおけるインパクトを、その影響を及ぼすインパクトカテゴリー毎に仕分し、これらのインパクトをサプライチェーンの観点も考慮した上で、下記①～⑤のインパクトを特定した。

本評価におけるインパクト項目と関連するマテリアリティ等との関連

	インパクト項目	関連するマテリアリティ等	SDGs
①	脱炭素社会移行への積極的な貢献を主とする環境負荷の低減	脱炭素社会移行への積極的な貢献	12 13 15
②	新たなニーズに応える機能的な都市・地域・産業基盤の構築	新たなニーズに応える機能的な都市・地域・産業基盤の構築	3 8 11
③	長く使い続けられる社会インフラの追求	長く使い続けられる社会インフラの追求	9 11 12
④	安全・安心を支える防災技術・サービスの提供	安全・安心を支える防災技術・サービスの提供	9 11
⑤	安心・安全・快適で魅力的な労働環境の創出	・人とパートナーシップを重視したもののづくり ・企業倫理の実践	3 4 5 8 10 17

#### ① 脱炭素社会移行への積極的な貢献を主とする環境負荷の低減

ネガティブ・インパクトの低減	
<b>SDG との関連性</b>	
SDGs 目標	「12.持続可能な消費と生産」「13.気候変動」「15.陸上資源」
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「気候」「廃棄物」「資源循環」「生物多様性」	
<b>内容</b>	
事業活動における環境負荷の低減はもとより、建造物のライフサイクルを考慮し、脱炭素社会・資源循環社会・自然共生社会を実現する	
<b>対応方針</b>	

対応方針①		事業及びサプライチェーンから排出される CO <sub>2</sub> の削減とカーボンオフセット
	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2023 年度までに CO<sub>2</sub> 排出量（スコープ 1・2）の原単位を 2013 年度比で 26%以上削減する。</li> <li>・2030 年度までに CO<sub>2</sub> 排出量（スコープ 1・2）の原単位を 2013 年度比で 50%以上削減する。</li> <li>・2050 年度までにグループ全体の CO<sub>2</sub> 排出量（スコープ 1・2）のカーボンニュートラルを達成し、スコープ 3 については 2013 年度比で 80%以上削減する。</li> <li>・2023 年度までに SBT 認証を取得する。</li> </ul>
	指標（KPI）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub> 排出量(スコープ 1～3)</li> <li>・SBT 認証の取得</li> </ul>
対応方針②		廃棄物最終処分率の削減と再生材利用率の向上
	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2023 年度までに建設廃棄物最終処分率 3%未満を実現する。</li> <li>・2030 年度までに建設廃棄物最終処分率 0%を実現する。</li> <li>・2030 年度までに主要資材での再生材利用率 60%以上を実現する。</li> <li>・2050 年度までに建設廃棄物のゼロエミッション化とともに、サステイナブル資材の活用、建造物の長寿命化により建設事業での "Zero Waste"を実現する。</li> </ul>
	指標（KPI）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設廃棄物最終処分率</li> <li>・主要資材における再生材利用率</li> </ul>
対応方針③		生物多様性優良プロジェクトの推進
	目標	建設事業における自然・生物への影響を抑制し、新たな生物多様性の創出・利用を促進することで、建設事業全体で"Zero Impact"を実現する。
	指標（KPI）	生物多様性優良プロジェクト件数及び取組内容

鹿島建設は、2013 年に策定し、2021 年に改訂した「鹿島環境ビジョン:トリプル Zero2050」に基づき、持続可能な社会を「脱炭素（カーボンニュートラル）」「資源循環」「自然共生」の 3 つの視点で捉え、それぞれの分野で事業活動を通じた継続的な環境問題への取り組みを推進している。社長直轄の「全社環境委員会」を設置し、環境課題についてグループ横断的なマネジメントを実施している。

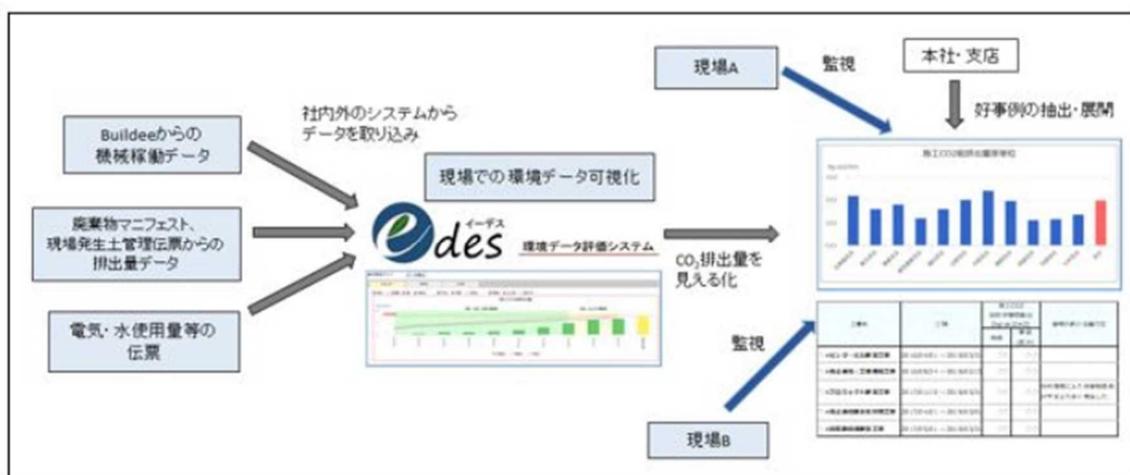
**【事業及びサプライチェーンから排出される CO<sub>2</sub> の削減とカーボンオフセット】**

鹿島建設は、現場から排出される CO<sub>2</sub> の削減（スコープ 1・2）とカーボンオフセットに取り組んでおり、2030 年度までに CO<sub>2</sub> 排出量原単位を 2013 年度比で 50%削減、2050 年

度までにグループ全体でカーボンニュートラル達成との長期の定量的削減目標を設定している。また、上記目標について 2023 年度までに SBT 認証を取得することを目指しており、上記目標からバックキャストした短期の定量的削減目標も設定しており、2023 年度までに CO<sub>2</sub> 排出量原単位を 2013 年度比で 26%削減することを目指している。スコープ 3 についても、低炭素材料の開発・使用や ZEB などの省エネ建物の設計・施工などで、2050 年度までに 2013 年度比で 80%以上削減する目標を定めている。

鹿島建設の事業から排出される CO<sub>2</sub> の 9 割以上が建設現場からの排出であり、同社では現場からの CO<sub>2</sub> 削減のために、①徹底的な省エネルギー（経済設計による工事量そのものの縮減、自動化施工等による生産性向上などの取り組みを含む）、②建設機械の低燃費化（ハイブリッドや電動化の推進）、燃料の低（脱）炭素化、③使用電力の脱炭素化の 3 つの施策を進めている。

また、独自に開発した「環境データ評価システム（edes：イーデス）」を 2020 年度より全ての現場で運用することで、全現場の CO<sub>2</sub> 排出量を把握している。工種ごと、工事進捗状況ごとの排出量原単位データは、管理部門で詳細に分析し、エネルギー消費量予測機能システムに組み入れ、現場での CO<sub>2</sub> 排出量管理に活かすことを目指している。

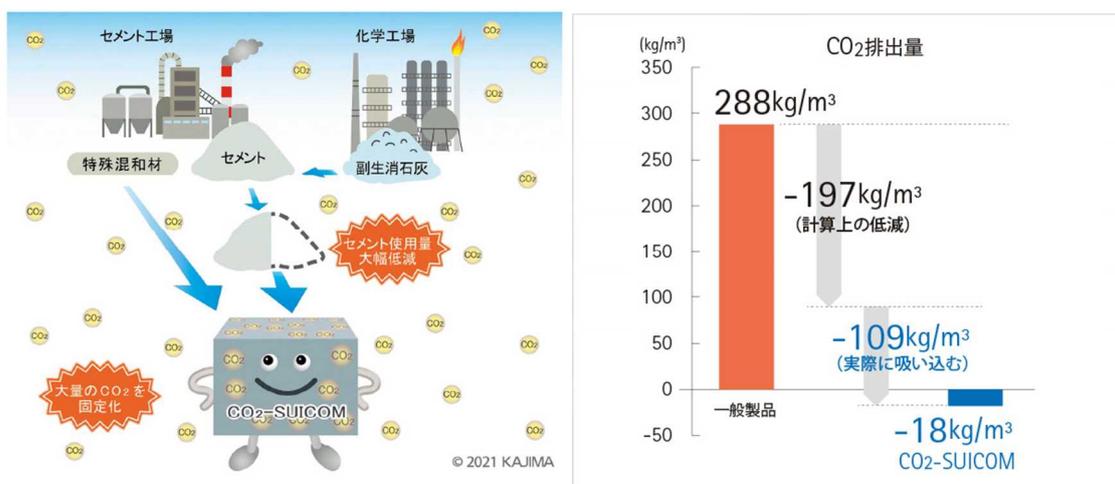


出典：同社ホームページ

三井住友信託銀行は、鹿島建設がカーボンオフセットに関して、再生可能エネルギー電源の確保、カーボンクレジットの創出・取得、CO<sub>2</sub>フリー水素の調達・利用に向けて取り組んでいくことを確認している。同社は、東京都キャップ&トレード制度にて取得したクレジットの一部（1,000 t-CO<sub>2</sub>）を用いて、施工した「(仮称)藤村学園複合体育館新築工事（東京都国立市）」の施工 CO<sub>2</sub> をオフセットしており、今後も、自社施設（東京都制度の対象建物）の CO<sub>2</sub> 削減補填のための備蓄を第一とし、余剰分についても自社開発事業での活用を前提としたクレジット利用を検討している。

鹿島建設は、サプライチェーンの上流側から排出される CO<sub>2</sub> の削減に貢献するために、

現場で使い残した「戻りコンクリート」をリサイクルした「エコクリート R3」や CO<sub>2</sub> を吸収固定する「CO<sub>2</sub>-SUICOM」などに代表される低（脱）炭素建材の開発と普及に注力している。特に、中国電力、デンカ、ランデスと開発した「CO<sub>2</sub>-SUICOM」は、1 m<sup>3</sup> 当たり 18kg の CO<sub>2</sub> を大気中から削減可能であり、国内で唯一実用化されている CO<sub>2</sub> 吸収型コンクリートとして、福山太陽光発電所や中野セントラルパークレジデンスなど 20 案件程度で採用されている実績がある。同社は、世界市場への展開も視野に入れ、「CO<sub>2</sub>-SUICOM」の高度化に向けた開発及びサプライチェーン構築を加速し、本格的な普及推進とともに CO<sub>2</sub> 削減に取り組んでいる。



出典：同社ホームページ

鹿島建設は、サプライチェーンの下流側から排出される CO<sub>2</sub> の削減に貢献するために、ZEB など省エネ建物の設計・施工、顧客に低炭素なエネルギーを供給するエネルギーサービス事業の推進に取り組んでおり、2016 年の KT ビル（港区元赤坂、自社ビル）での ZEB Ready 実現を皮切りに、複数建物で ZEB 実績を重ねている。

よって、本テーマにおける目標は、2023 年度を目途とする短期の定量的 CO<sub>2</sub> 削減、2030 年度及び 2050 年度を目途とする長期の定量的 CO<sub>2</sub> 削減、更には、2023 年度を目途とする SBT 認証の取得に関する上記目標とし、KPI は CO<sub>2</sub> 排出量（スコープ 1～3）及び SBT 認証取得状況とする。なお期中のモニタリングにおいては、上記と併せて、東京都キャップ&トレード制度にて取得したクレジット量及びその利用状況と「再生可能エネルギー利用量」の指標を参考として確認していくこととする。

#### 【廃棄物最終処分率の削減と再生材利用率の向上】

鹿島建設は、自社の事業が資源消費量及び廃棄量が大きく、資源利用の効率化の余地があること、他産業由来のものも含め再生材利用のポテンシャルが大きく、資源循環への役割が大きいこと、建造物の長寿命化を通じストック社会の創出にも役割が大きいことを認識

している。同社は、廃棄物量削減のために、工事毎に廃棄物量の上限値を設定して、この値を超過した場合には原因究明と対策検討、その成果の全社展開を徹底して進めている。再生材利用についても、設計時に仕様書にスペックインすることが重要であるため、設計部門の環境目標に再生製品の採用数を設定し、その実施を設計デザインレビュー時に確認している。

鹿島建設は毎年、同社ホームページ上の「環境データ集」において、建設廃棄物最終処分率及び鋼材以外の主要資材での再生材利用率を開示している。鋼材については、高炉鋼をバージン材、電炉鋼を再生材と定義し、性能的に問題が無い場合、電炉鋼の使用を優先する方針を取っている。同社は長期目標として、2030年度までに建設廃棄物最終処分率0%及び主要資材（鋼材、セメント、生コンクリート、砕石、アスファルト）での再生材利用率60%以上、2050年度までに建設廃棄物のゼロエミッション化とともに、サステナブル資材の活用、建造物の長寿命化により建設事業での"Zero Waste"の実現を目指していることから、上記を本テーマの目標とし、KPIは建設廃棄物最終処分率及び主要資材における再生材利用率とする。

なお、鹿島建設は水資源の保全のため、使用量の削減に加え地域の水環境保全を目指し、施設ごとの水使用量を把握・分析し、節水型機器への更新、再生水/雨水利用設備導入などを推進していることから、期中のモニタリングにおいては、上記と併せて「水使用量」指標を参考として確認していくこととする。

【生物多様性優良プロジェクトの推進】

鹿島建設は、建設工事とは、その場の環境の改変行為そのものであり、工事に伴う生物多様性のマイナスをゼロにはできないと認識している。影響を最小限にとどめる努力に加え、マイナスを補うため、プラスを創造することにも力点を置いており、最終処分場“エコアくまもと”におけるホタルビオトープ構築など、その地域の潜在的な生物多様性空間の再生(創造)のための技術開発と社会実装に取り組んでいる。

鹿島建設は長期目標として、建設事業における自然・生物への影響を抑制し、新たな生物多様性の創出・利用を促進することで、建設事業全体で"Zero Impact"の実現を目指していることから、上記を本テーマの目標とし、KPIは生物多様性創出プロジェクト件数及び取組内容とする。なお同社は、有害物質及び汚濁水を中心とする施工による環境影響の抑制を目指しており、期中のモニタリングにおいては、上記と併せて「有害物質の管理状況」を参考として確認していくこととする。

② 新たなニーズに応える機能的な都市・地域・産業基盤の構築

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減

SDG との関連性

SDGs 目標

「3.健康・福祉」「8.経済成長と雇用」「11.持続可能な都市」

インパクトカテゴリー	
「住居」「文化・伝統」「経済」「保健・衛生」	
内容	
価値観・行動様式の変化に伴い多様化するニーズに応えた空間の提供	
対応方針	
対応方針①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートシティ・スマートソサエティの構築</li> <li>・地域と一体となった都市空間の創造</li> <li>・ユニバーサルデザインへの取組</li> <li>・ウェルネス空間の開発</li> </ul>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒト中心の持続可能な街づくりを目指して、ヒューマン・スマート・ソサエティを実現する</li> <li>・先端技術と高度なマネジメントの活用による課題解決と新たな価値の創出を目指したまちづくり（スマートシティ）を推進する</li> </ul>
指標（KPI）	建物・インフラの構築、まちづくり・産業基盤整備の分野における、住みやすさ、働きやすさ、ウェルネスなどの機能性向上への取組状況

鹿島建設は、その地域に適したエネルギー、IoT、社会インフラ、産業振興など、様々な要素を取り込んだ地域スマートソサエティ構想を策定しており、その実現に取り組むことは、「新たなニーズに応える機能的な都市・地域・産業基盤の構築」という同社のマテリアリティに合致し、SDGsに貢献するものと認識している。同社は、価値観・行動様式の変化に伴い多様化するニーズを捉え、建物・インフラの構築、まちづくり・産業基盤整備の分野において、先進的な価値を提案することで、住みやすさ・働きやすさ・ウェルネスなど機能性の実現を目指している。

鹿島建設は、2015年から北海道河東郡鹿追町で、環境省の委託事業である「地域連携・低炭素水素技術実証事業」に採択された「しかおい水素ファーム」にて、バイオマス資源（家畜糞尿）から生産されるバイオガスによるエネルギー活用を起点に、①地域エネルギー会社や自営線ネットワーク等を利用した地域エネルギーの有効活用、②エネルギー・IoTを活用した公共施設経営、③地域の防災・減災やBCP対策、④公共交通や町民コミュニケーションの向上を図る地域のスマート化、⑤地域産業振興の5つを検討テーマとして設定し、公民連携で地域の活性化、住民サービスの向上を目指している。具体的には、長年培ってきたバイオガスプラントの設計・施工・維持管理の経験を活かし、水素燃料の製造から運搬、貯蔵、供給のサプライチェーンを目指し、地域スマートソサエティの形成を推進している。同社は、鹿追以外でも同種の取り組みを展開するために、現在、水素製造技術や事業のノウハウ蓄積を進めており、地域の雇用創出という観点でも、地域社会の活性化に貢献していると言える。



実証事業のイメージ図

出典：同社ホームページ

鹿島建設は、未来志向の新たな体験や価値を創出するまちづくりを目指し、9社が出資するコンソーシアム「羽田みらい開発」の代表企業として、国土交通省に選定されたスマートシティモデル事業である「HANEDA INNOVATION CITY」（略称：HICity）にかかる企画・運営を行い、グループ会社4社が加わる形で事業全体を推進している。

HICityは羽田空港の第3ターミナルから1駅の「天空橋駅」に直結する、延床面積約13万m<sup>2</sup>超の大規模複合施設開発であり、「先端」と「文化」の2つをまちのコア産業として、多くの特徴的な機能を内包し、先端技術による実証実験の取り組みや、ジャパンカルチャー体験の機会を提供する。また、研究者、クリエイター、国内外からの観光客や来街者など、多種多様な人々が集い、互いに刺激し合うことで「先端」と「文化」が融合し、ヒト・モノ・コトの分野を超えた交流と新たな産業を創造する。同社は本事業において、BIMを活用した空間情報データ連携基盤を整備し、3次元空間モデルにおいて施設内で活躍する清掃ロボット、案内ロボットや警備、荷物の配送、自律走行バスの動きを可視化して、管理の効率化や動線の最適化実現に取り組んでいる。また、HICity内では2023年に先端医療研究センターの開業が予定されており、近隣住民への良質な医療サービス提供が期待できる。

また、鹿島建設は「いつでも安全・安心な技術」、「誰にでもわかりやすい空間」、「どんなところも使いやすい建築」を3本柱としてユニバーサルデザインに取り組んでおり、微細な水粒子の幕によって防火区画を形成し、避難安全性や消火・救援活動の安全性を向上させる「ウォータースクリーン」の開発や、視覚・聴覚・触覚・嗅覚などを複数組み合わせる情

報を提供することで、すべての人にとって安全・安心で快適に利用できる空間の創造を目指している。

以上のような取り組みは、地域・都市の持続的な価値向上に繋がり、社会への貢献（インパクト）をもたらすと考えられる。しかしながら、最終的なインパクトを計測する特定の評価指標の設定は困難なことから、建物・インフラの構築、まちづくり・産業基盤整備の分野における、住みやすさ、働きやすさ、ウェルネスなどの機能性向上への取り組み全般をモニタリングし、それらの活動がもたらすインパクトを特定・評価していくこととしたい。なお期中のモニタリングにおいては、上記と併せて「登録特許数及び公開特許数」、「R&D・デジタル投資額」の各指標及び「BIM 利活用状況」を参考として確認していくこととする。

③ 長く使い続けられる社会インフラの追求

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
<b>SDG との関連性</b>	
SDGs 目標	「9.インフラ・産業化・イノベーション」「11. 持続可能な都市」 「12. 持続可能な消費と生産」
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「住居」	
<b>内容</b>	
将来にわたり安心して使い続けられる優良な社会インフラの整備	
<b>対応方針</b>	
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物・インフラの長寿命化の推進</li> <li>・ 改修・維持更新分野における技術開発</li> <li>・ 建物管理プラットフォーム「鹿島スマート BM」の導入推進</li> <li>・ BIM フル活用による設計・施工・維持管理各段階のデジタルツイン確立</li> </ul>
目標	建造物の長寿命化、改修・更新分野における技術開発を推進し、優良な社会インフラを整備する
指標（KPI）	建造物の長寿命化などの技術開発や施設・建物の管理高度化に関する取組状況

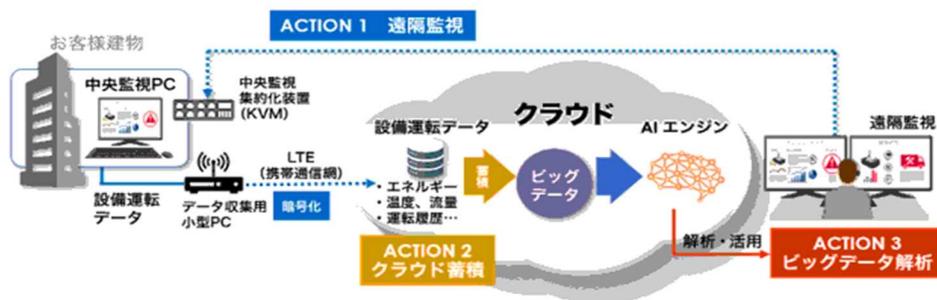
鹿島建設は、高度成長期以降に大量にストックされてきたインフラの高齢化により、既設建造物の長寿命化が重要な課題であると認識しており、ライフサイクルコストの低減や資源の有効活用の観点から、建造物そのものを長生きさせる技術として、新設から補修・補強まで、目的に応じた様々な材料（長寿命化コンクリート、劣化防止材料、補修・補強用材料など）を開発している。高じん性及び超耐久性を併せ持ち、過酷な気象条件下でも、100年以上の耐久性が保証される超高強度繊維補強コンクリート「サクセム」や、特殊混和材と炭

酸イオンが反応することでセメント硬化体を緻密化し、従来のコンクリートでは数十年で鉄筋が腐食し耐久性が低下してしまう環境においても、100年単位の耐久性を確保できる長寿命化コンクリート「EIEN」などにより、合理的な構造物の実現やライフサイクルコストの低減を実現している。

また鹿島建設は、より一層の長寿命化を図るための「計画的な維持管理」の必要性を認識しており、ライフサイクルエンジニアリングに基づいた最適なりニューアル技術（補修技術、補強技術）を目指している。安全で高速な施工が求められる道路橋りニューアルにおいて、同時並行作業による「工程短縮」と専用の床版撤去・架設機による「安全施工」を提供する「スマート床版更新（SDR）システム」を開発することで、交通規制等によるソーシャルロスを低減している。

さらに鹿島建設グループは、施設・建物管理業務の高度化にも注力しており、日本マイクロソフト株式会社と連携し、建物管理プラットフォーム「鹿島スマート BM (Kajima Smart Building Management)」を開発・サービス提供を行っている。空調や照明などの稼働状況、温度や照度などの室内環境、並びにエネルギー消費量など、建物に関する様々なデータを、IoTを活用してマイクロソフトのクラウドプラットフォーム Microsoft Azure に蓄積、本プラットフォーム上でAIを用いて分析することで、設備の最適調整や省エネルギー支援によるランニングコストの削減、機器の異常や故障の早期把握などを実現している。なお、2020年度末現在、101件が国内のビルで運用されており、2023年度目標として20棟/年の新規導入を目指している。

### ■「鹿島スマート BM」のシステム構成



### ■「鹿島スマート BM」の提供メリット



「鹿島スマートBM」のシステム構成と提供メリット

出典：同社ホームページ

以上のように、鹿島建設の事業を通じた提供価値の蓄積が将来にわたり安心して使い続けられるインフラの提供という社会への貢献（インパクト）を生み出すことが確認できる。然しながら、最終的なインパクトを計測する特定の評価指標の設定は困難なことから、建造物の長寿命化などの技術開発や施設・建物の管理高度化に関する取り組み全般をモニタリングし、それらの活動がもたらすインパクトを特定・評価していくこととしたい。なお期中のモニタリングにおいては、上記と併せて「スマート BM の導入件数」、「リニューアル売上高又はリニューアル受注高」、「登録特許数及び公開特許数」、「R&D・デジタル投資額」の各指標を参考として確認していくこととする。

④ 安全・安心を支える防災技術・サービスの提供

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
<b>SDG との関連性</b>	
SDGs 目標	「9.インフラ・産業化・イノベーション」「11. 持続可能な都市」
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「住居」「保健・衛生」	
<b>内容</b>	
災害に強い建物・インフラの建設や技術開発	
<b>対応方針</b>	
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害リスクを可視化し、地震に強い建物・インフラづくりを推進することで、ソフト・ハード両面でお客様の BCP を支援</li> <li>・発災時の迅速な復旧・復興のためのサービス提供</li> </ul>
目標	防災技術・サービスの高度化に努め、安心して暮らせる安全な社会を実現する
指標（KPI）	防災技術・サービスの高度化に関する取組状況

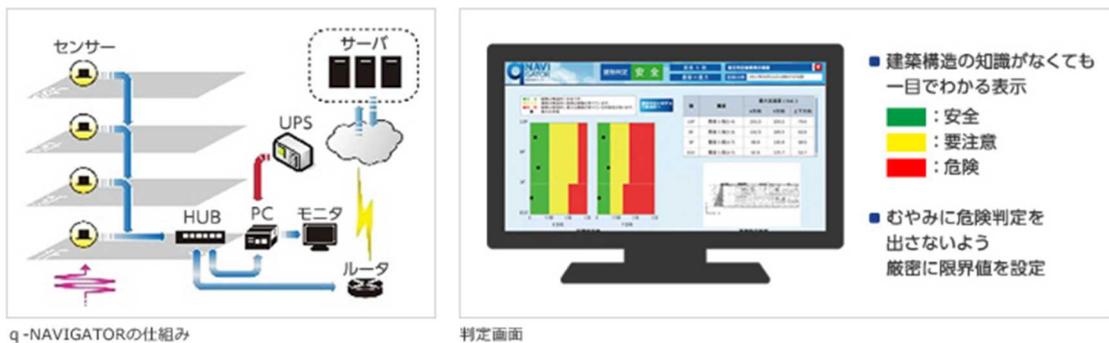
鹿島建設は、災害に強い建物・インフラの建設や技術開発、発災時の迅速な復旧・復興のためのサービスを提供し、気候変動による影響も踏まえ防災技術の高度化に努め、安心して暮らせる安全な社会を追求している。具体的には、制震・免震技術の高度化、気候変動を踏まえた強靱な建物・構造物の建設、BCP ソリューションの提案、災害発生時の対応力強化に向けた取り組みなどを行っている。

鹿島建設は、1985 年に業界に先駆けて制震構造の実現に向け研究開発に着手し、以後この分野をリードし続けており、制震技術の国内累積適用件数の約 1/4 は同社の施工によるものである。同社が保有する多数の独自技術のなかでも新世代制震装置「HiDAX-R」は、一般型のオイルダンパの約 4 倍の制震効率を有し、震度 7 クラスの大地震までカバーすることはもちろん、頻度の高い震度 4～5 クラスの地震や、継続時間の長い長周期地震動に対して特に効果を発揮することで、地震大国日本において、最高レベルの安全を提供している。

また、屋上への設置のみで居室階への影響を最小限に抑えながら建物の制震性能を向上させることができる「D<sup>3</sup>SKY (ディースカイ : Dual-direction Dynamic Damper of Simple Kajima stYle)」は、特に長周期地震動に効果が大きく、建物の揺れ幅を 50%程度低減し、地震の後揺れや風揺れなどに対しても効果を発揮するため、居住者の安心感を大きく向上させている。

BCP ソリューションに関しては、グループ会社の (株) イー・アール・エスを中心に、災害アラート (地震・水害など) の開発・展開をしており、今後も各グループで保有する BCP 対応ツールの更なる高度化と顧客ニーズへの提案を行う体制を構築することで、災害リスクの可視化を目指している。

地震直後の円滑な初動を支える観点では、建物の損傷状況を把握し、避難の要不要を判断する建物安全度判定支援システム「q-NAVIGATOR」を開発し、建物に複数のセンサーを設置して地震時の挙動を計測し、建物の安全性を速やかに判定することで、迅速な判断と適切な避難誘導をサポートしている。同システムは被災状況の詳細なデータを記録できるため、災害後の早期復旧にも活用でき、既に 500 棟弱の建物に導入されている。



出典：同社ホームページ

また、鹿島建設は地方自治体や公共インフラ事業者などとも連携を深め、災害協定に基づいた復旧支援体制を整備しており、風水害などの予測不能な災害に対しては、直ちに支援要請に対応できるよう、全社体制で備えている。さらに同社は、協力会社向けの BCP マニュアルの作成・展開を進め、サプライチェーンを含めた事業継続力の向上を目指しており、建設業の使命として、BCP を考慮したサプライチェーンの構築を推進している。

以上のように、鹿島建設の事業を通じた提供価値の蓄積が災害に強い街づくりという社会への貢献 (インパクト) を生み出すことが確認できる。しかしながら、最終的なインパクトを計測する特定の評価指標の設定は困難なことから、防災技術・サービスの高度化に関する取り組み全般をモニタリングし、それらの活動がもたらすインパクトを特定・評価していくこととしたい。なお、期中のモニタリングにおいては、上記と併せて「登録特許数及び公開特許数」、「R&D・デジタル投資額」、「q-NAVIGATOR 設置状況」の各指標及

び「防災訓練取組状況」を参考として確認していくこととする。

⑤ 安心・安全・快適で魅力的な労働環境の創出

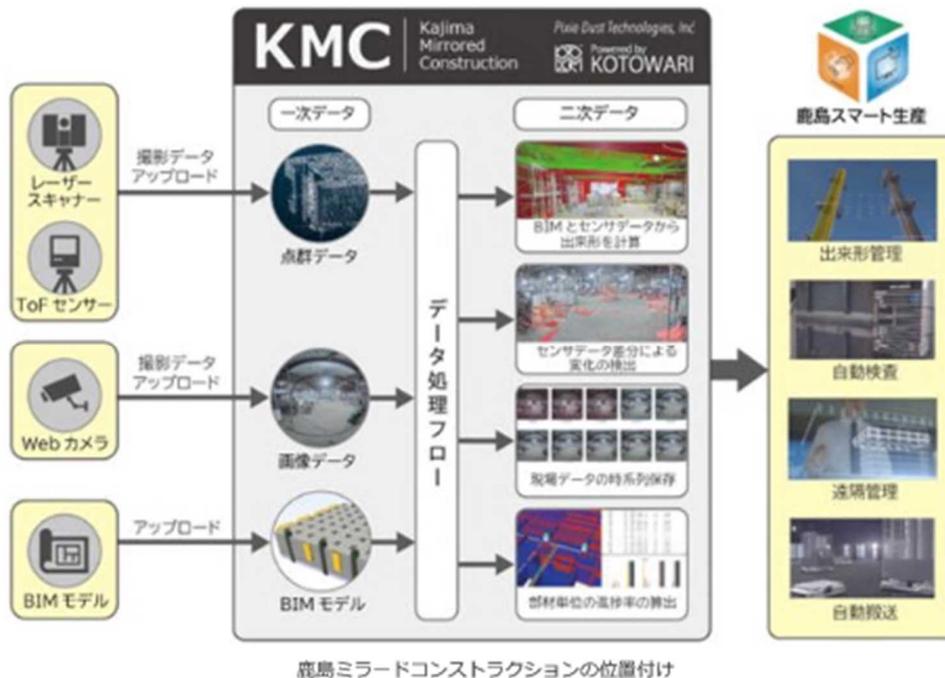
ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
<b>SDG との関連性</b>	
SDGs 目標	「3.健康・福祉」「4.教育」「5.ジェンダー平等」「8.経済成長と雇用」「10.不平等」「17.実施手段」
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「雇用」「人格と人の安全保障」「教育」	
<b>内容</b>	
次世代の担い手確保と魅力ある就労環境の整備	
<b>対応方針</b>	
対応方針	・技能者の処遇改善とダイバーシティ&インクルージョンの推進 ・サプライチェーンの維持・強化のための環境整備
目標	2030 年度までに、安心・安全・快適で、全ての建設技能者が魅力を感じる現場の実現、並びに多様な人材が集う自由闊達な組織を形成する。
指標 (KPI)	次世代の担い手確保、安全・安心な職場形成、ダイバーシティ&インクルージョン並びに生産性向上への取組状況

鹿島建設グループは、企業活動を支える多様な人材が活躍できる魅力ある労働環境を整備し、さらに事業に係るパートナーとの価値共創を推進することで、活力ある企業を目指しており、建設現場の働き方改革、担い手確保の推進と、人材の確保・育成、様々な人が活躍できる魅力ある就労環境の整備に注力している。

【技能者の処遇改善とダイバーシティ&インクルージョンの推進】

週 6 日の作業が一般的な建設現場において、鹿島建設は、建設就業者不足への対応と働き方改革の実現を目的に、現場における週休 2 日の実施率を段階的に引き上げ、全ての現場における週休 2 日の実現を目指している。上記目標達成のためには生産性の向上が不可欠であり、同社は、「作業の半分はロボットと」「管理の半分は遠隔で」「全てのプロセスをデジタルに」をコア・コンセプトとする「鹿島スマート生産ビジョン」を策定し、スマート生産の実現を目指している。また同社は、①ロボット化施工の導入②遠隔管理出来るスマート工事事務所③施工 BIM を活用した施工プロセスのデジタル化、これら全てを満たす現場をスマート生産導入現場と定義し、次世代の担い手確保に向けた 2023 年度までの目標として、「建築工事におけるスマート生産導入現場率 50%以上」、「土木工事における現場 PH15%以上向上 (2016 年度比)」を掲げている。

2021年1月には、デジタルツイン基盤である「鹿島ミラードコンストラクション」を施工の進捗状況を部材単位で数値化・可視化するプログラムを開発し、運用を開始している。これにより、施工中の建物を可視化し、工事進捗を多面的に把握することが可能となり、施工管理・遠隔管理の大幅な効率化が期待できる。



出典：同社ホームページ

更に鹿島建設は、育児フレックス制度の拡充、在宅勤務制度の導入、家族サポート休暇の新設などの取り組みにより、性別や国籍、宗教や障がいの有無など多様なバックグラウンドを持つ人材が、個性と能力を最大限に発揮できる環境や制度の拡充を目指している。同社は、女性管理職を2014年度から10年で3倍の162人以上とする目標に対し、3年前倒しとなる2021年度に目標を達成しており、目標の上方修正はなされていないものの、一層の積み上げを目指している。

【サプライチェーンの維持・強化のための環境整備】

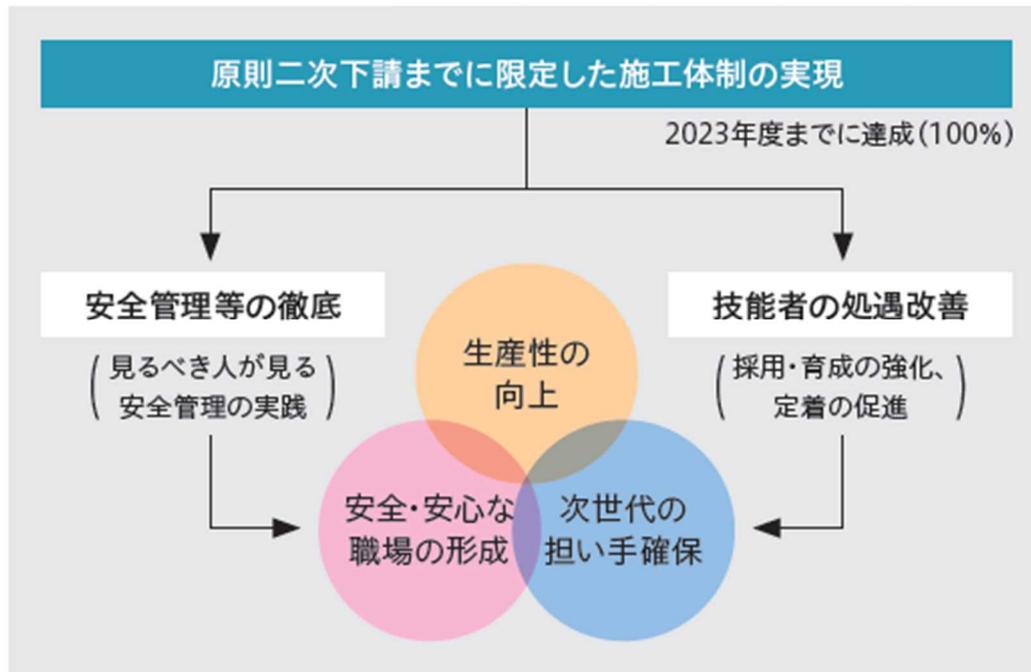
鹿島建設は、相互互助の精神を基本に各種事業を行う「鹿島事業協同組合」（全国約940社）と、災害防止活動を主な目的とする「鹿栄会」（全国約4,500社）を構成する協力会社をサプライチェーンにおける最も大切なパートナーと認識しており、同社は、法令の遵守はもとより、施工上の責任所在を明確化して“安全管理等の徹底”を図るとともに“技能者の処遇改善”と“生産性の向上”を実現するために、重層下請構造の改革に挑戦している。

具体的には、従来の重層下請基準を見直して、2021年4月からは三次下請以下の重層は支店長許可とし、全国の支店・現場で協力会社と一体となって課題の洗い出しを行うなど、

早期に二次以内の施工体制を確立できるように努めている。そして、2023年4月以降は、鹿島が施工する全ての建設工事において、例外措置を明確化した上で“原則二次下請までに限定した施工体制”の実現を目指している。“原則二次下請までに限定した施工体制”の実現は、技能者の労働賃金が向上するなど処遇改善に繋がり、建設業が魅力ある産業となり、ひいては次世代を担う若手入職者が増えることが期待される。また、元請として目が行き届く管理体制になって、能力のある一次の職長が複数の二次の職長を掌握して適切な指示や指導を行うことができる「見るべき人が見る安全管理」にも繋がるものである。

また、同社は現場に関わる全ての人々に対する責務であるとの認識のもと、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム (COHSMS)」に準拠して安全衛生管理を行っている。同社は、安全衛生水準の継続的な向上を目指しており、前年度の実績や状況をもとに必要な応じて安全衛生方針の見直しを行い、当年度の全社的な安全衛生目標と計画を策定するというサイクルを取っている。このPDCAサイクルで策定された全社方針から、各工事事務所とそれを支援する本社・支店、そして協力会社のそれぞれが重点実施事項を絞り込み、それらを基盤として、各現場で工事安全衛生方針・目標・計画を立て、同社と協力会社で共有している。

### 重層下請構造改革



出典：統合報告書 2021

鹿島建設は、協力会社の人材育成にも積極的に取り組んでおり、2021年4月には「鹿島パートナーカレッジ」を設立している。協力会社の技術者や管理者を対象に、現場運営に関して学ぶ「テクニカルコース」と、同社支店・本店への2年間の出向による実務経験を含め

た「マネジメントコース」を提供することで、キャリアアップを直接支援している。さらに、協力会社の優秀な人材に特別手当を支給する「生産力強化等に関する活動奨励制度」を新たに導入するなど、現場の生産性向上および次世代人材の育成に貢献している。

以上のように、鹿島建設の各取組が魅力的な労働環境の創出への貢献（インパクト）を生み出すことが確認できる。しかしながら、最終的なインパクトを計測する特定の評価指標の設定は困難なことから、次世代の担い手確保、ダイバーシティ&インクルージョン、生産性向上並びに安心・安全な職場形成に関する取り組み全般をモニタリングし、それらの活動がもたらすインパクトを特定・評価していくこととしたい。

なお、期中のモニタリングにおいては、上記と併せて、生産力強化等に関する活動奨励制度である「優秀登録職長手当制度（鹿島マイスター）」対象者、「優良技能者報奨金制度（新E賞）対象者」の各指標も参考として確認していくこととする。

### 3-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び鹿島建設のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

#### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、鹿島建設のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示す5項目のインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

- ① 脱炭素社会移行への積極的な貢献を主とする環境負荷の低減：「気候」、「廃棄物」、「資源循環」、「生物多様性」に係るネガティブ・インパクト
- ② 新たなニーズに応える機能的な都市・地域・産業基盤の構築：「住居」、「文化・伝統」、「経済」、「保健・衛生」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト
- ③ 長く使い続けられる社会インフラの追求：「住居」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト
- ④ 安全・安心を支える防災技術・サービスの提供：「住居」、「保健・衛生」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト
- ⑤ 安心・安全・快適で魅力的な労働環境の創出：「雇用」、「人格と人の安全保障」、「教育」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト

また、上記①にはサプライチェーンにおけるCO<sub>2</sub>排出量の削減が含まれ、サプライチェーン上のインパクトも期待される。

#### ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

鹿島建設は、大手ゼネコンの一社である。同社の取引高を勘案した場合に、同社が取り組む事業及びサプライチェーンから排出されるCO<sub>2</sub>の削減とカーボンオフセット、建設廃棄物最終処分率の削減と再生材利用率の向上は、脱炭素社会の観点から大きなインパクトがあると判断される。また、TCFDにも賛同しており、中長期的なCO<sub>2</sub>排出量の削減に努めていくことは、継続的なネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

#### ③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクト

トの抑制が期待される。

鹿島建設は、「全社一体となって、科学的合理主義と人道主義に基づく創造的な進歩と発展を図り、社業の発展を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、長期的に目指す姿として「人の思いと技術を受け継ぎ想像と感動をかたちにするために新しい発想で挑戦しつづける」というビジョンを掲げている。同社は、環境・社会・ガバナンスに関する各種方針を策定し、ESGを重要な経営課題と位置づけ、ESG経営を推進している。

鹿島建設は、サステナビリティ活動推進にあたっては、環境関連課題を審議・決定する機関として、社長を委員長とする全社環境委員会を設置し、気候変動への対応を含む環境に係る重要な方針や施策について審議・決定しており、重要な方針については取締役会や経営会議に付議し決定している。社会関連課題のうち、人権に関しては人事部管掌役員を委員長とする人権啓発委員会、安全に関しては社長を委員長とする中央安全衛生委員会を設置しており、それぞれ年間2回程度開催される各委員会において議題を審議・決定している。なお、重要な事項に関しては経営会議で決定しており、各委員会・経営会議での決定事項については各委員会がPDCAサイクルを回し各事業部門への落とし込みを行っている。

鹿島建設は、2019年度に社会課題の解決と同社の持続的成長を両立させるためのマテリアリティとして、社会への影響度および同社における重要度の観点から、事業を通じて貢献する4項目、事業継続の基盤となる3項目の計7項目を特定している。2021年3月には、新型コロナウイルス感染症の拡大や脱炭素に向けた動きの加速など社会環境の大きな変化を踏まえ、マテリアリティの一部見直しを行っている。マテリアリティの見直しにあたっては、社会環境の変化とそれに伴う同社グループへの影響を整理し、社内外の意見交換を重ねたうえで、ビジョン・新中期経営計画（2021-2023）と合わせて見直しを行い、特定している。新中期経営計画では、見直されたマテリアリティをベースに戦略構築を行い、ESGマネジメントの観点から2023年度のKPI目標を定め、目標達成に向けた取り組みを推進している。

本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、いずれも鹿島建設の定める重要テーマに係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

#### ④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

#### ⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

3 すべての人に  
健康と福祉を



### 目標 3 : すべての人に健康と福祉を

**ターゲット 3.8.** 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。

4 質の高い教育を  
みんなに



### 目標 4. 質の高い教育をみんなに

**ターゲット 4.4.** 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

**ターゲット 4.5.** 2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。

5 ジェンダー平等を  
実現しよう



### 目標 5. ジェンダー平等を実現しよう

**ターゲット 5.5** 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

8 働きがいも  
経済成長も



### 目標 8 : 働きがいも経済成長も

**ターゲット 8.2.** 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

**ターゲット 8.4.** 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。

**ターゲット 8.5** 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

**ターゲット 8.8** 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

### 目標 9 : 産業と技術革新の基礎をつくろう



**ターゲット 9.1.** すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

**ターゲット 9.4.** 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



## 目標 10. 人や国の不平等をなくそう

**ターゲット 10.2.** 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



## 目標 11 : 住み続けられる街づくりを

**ターゲット 11.3.** 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。



## 目標 12 : つくる責任、つかう責任

**ターゲット 12.2.** 2030 年までに、持続可能な管理と天然資源の効率的な利用を達成する。

**ターゲット 12.4.** 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

**ターゲット 12.5.** 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



## 目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

**ターゲット 13.1.** すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

**ターゲット 13.3.** 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。



## 目標 15. 陸の豊かさも守ろう

**ターゲット 15.1.** 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



目標 17. パートナーシップで目標を達成しよう

ターゲット 17.14. 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。

#### 4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、鹿島建設の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。

鹿島建設は、統合報告書、中期経営計画、ホームページ等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行はそれらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、同社から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、ポジティブ・インパクト・ファイナンスの契約にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。同社は、契約期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行い、その結果について三井住友信託銀行グループホームページに開示していく。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

#### 5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

#### IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに鹿島建設に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って以下の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

##### 1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行が鹿島建設のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行の鹿島建設に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、鹿島建設の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCRは2021年7月改定の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記されたUNEP FIのインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

### 3. 原則3 透明性

原則	JCRによる確認結果
<p>PIFを提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則1に関連）</li> <li>・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則2に関連）</li> <li>・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則4に関連）</li> </ul>	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、鹿島建設はKPIとして列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

#### 4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

#### V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・川越 広志

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先  
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル